

一般事業主行動計画

医療法人社団愛友会
介護老人保健施設ナーシングプラザ流山

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づき、下記行動計画を策定する

1. 計画期間

2026年4月1日 ～ 2029年3月31日

2. 目標：有給取得について

- ・有給休暇取得を促進、計画期間中の全職員の年次有給休暇取得について
法定取得日数+3日以上を目標とする

具体策

2026年4月～ 労働安全衛生委員会（毎月開催）内で、各部署内の有休所得状況を確認、可視化して取得を促す

目標：女性の活躍推進に関する取組について

- ・出産した女性職員の産前産後休業・育児休業取得率（100%）を維持
- ・短時間勤務利用職員の公平な評価を実施
- ・全職員対象とした職員やりがい度・満足度調査（年1回）実施率（100%）を目指す

具体策

2025年12月～ 職員紹介制度、短時間勤務についての案内を施設内に掲示

2026年2月～ 人事評価システムにて、公平性・透明性・信頼性・納得性を担保して客観的に評価を実施

職員やりがい度・満足度調査（公平・秘匿）結果を施設内に掲示